

平成22年4月1日制定

大和シャインズ総務部・スタッフ役割分担

1. 総務部は、大和シャインズすべての行事について、運営・管理を行なう。
2. 総務部は、原則として各学年父母会会員より選出され、各学年の連絡責任者として運営にあたる。
3. 代表者は、大和市野球連盟少年部の主催する行事に参加および野球連盟との連絡業務を行なう。
4. 代表者は、必要に応じ準備委員会を設けることができる。
5. 代表者は、庶務的な事務および父母会とスタッフとのパイプ係を担う。
6. 代表者は、必要に応じて総務部と協議をすることができる。
7. 総務は、グラウンドの確保、および必要に応じて車の手配を行なう。
8. 会計は、会費の全ての運営・管理を行なう。
9. 会計は、必要に応じて代表者・監督と協議をすることができる。
10. 会計監査は、会費の運営・管理の監査を年1回以上行なう。
11. 監督は、必要に応じて代表者および総務部と協議をすることができる。
12. 監督は、必要時には、代理監督を任命することができる。
13. 監督は、日程について代表と協議し、決定事項を父母会会員に連絡網で流す。
14. スタッフは、必要に応じて総務部と協議をすることができる。
15. スタッフは、練習・試合の管理を行なう。
16. スタッフは、数名大和市少年野球部審判グループに登録をする。
17. スタッフは、選手の管理を行なう。
18. 父母は、子供が大和シャインズの選手登録と同時に、父母会会員として登録される。